

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書(推進事業)

事業費(要望額)	5,782,420円(うち交付金4,818,000円)	都道府県	宮城県
うち地域提案メニュー分	円(うち交付金 円)	事業実施年度	平成20年度

現状と課題(計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。)

県内の農業就業人口は平成17年度で99,085人、うち65歳以上が58%を占めており高齢化が進展している。これに対して新規就農者数(年間150日以上農業従事)は平成12年の94人をピークに減少傾向にあり、ここ数年は年間70人から80人前後で推移している。このまま推移した場合、世代交代とともに農業生産の停滞や農村地域の活力低下が懸念されている。

また、新規就農者の内訳をみると新規学卒者とUターン就農者がほぼ同数で、新規参入者はここ10年間で41人と低い水準となっている。年齢構成は39歳以下が98%を占め、全国の傾向(H15,40歳以上68.3%)とは正反対の傾向を示していた。

このように、新規就農者数が低位で推移している一方で、近年は他産業従事者、離(退)職者からの就農相談件数が増加していることなどからも、いわゆる団塊世代の退職や農業・農村地域の魅力が見直されてきたこと等により、潜在的な就農希望者は増加しているものと思われる。

県では「宮城県就農促進方針」を策定し、年間140人の新規就農者確保を平成22年度の目標として設定しているが、この達成のためには農家出身の青年だけではなく、非農家出身者、他産業従事経験による豊富な経験や知識を有する中高年者等、幅広く人材を確保・育成することが課題となっている。

食の安全・安心に対する生活者の関心は年々高まる中、水稻、麦類、大豆の主要作物及び園芸特産物についても、新鮮かつ安全で安心できるものが求められており、県内JA等では、生産履歴記帳の普及定着を図っている。また、量販店等でも農産物商品のトレーサビリティシステムの確立を目指す動きが活発化している。このような情勢の中で、信頼性の高い農産物を供給するため、生産者から農業飛散防止対策の早期確立・普及が求められている。

課題を解決するため対応方針(上記の課題に対応させて記述すること。)

地域農業担い手センター(市町村)や青年農業者等育成センター(県)を設置し就農希望者に対する相談から営農指導までの総合的な支援を実施しているほか、県農業大学校では就農希望者が実践的な知識や技術を習得できるように研修教育を実施した。

特に、県農業大学校においては、近年の就農希望者の多様化に対応した教育課程の再編を計画しており、この中で今後増加が見込まれる離(退)職者向けの研修の強化を図った。(参考資料「農業実践大学校の教育課程の再編について」)

残留農薬のポジティブリスト制導入等に対応した大豆の農薬飛散防止技術(ドリフト軽減ノズル)の普及に向け、実証ほ設置、現地指導、研修会等の重点的な普及活動を2普及センターで実施した。

都道府県における目標関係

政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考
			計画時(平成19年度)	実施後(平成20年度)	目標(平成20年度)	達成率		
担い手の育成・確保	認定農業者等担い手育成対策の推進	認定農業者の育成	6,184経営(平成20年3月末)	6,266経営(平成21年3月末)	6,360経営(平成21年3月末)	47%	認定農業者の増加実績人数(6,266-6,184) 認定農業者の増加目標人数(6,360-6,184)	
新規就農者の育成・確保	道府県農業大学校等再チャレンジ活用推進	新規就農者の増加	農業大学校の研修課程修了者の就農者数(13名60%)(平成20年3月)	農業大学校の新たな研修課程修了者の就農者数(13名65%)(平成21年3月)	農業大学校の新たな研修課程修了者の就農者数(12名60%)(平成21年3月)	108%	平成20年度実施における就農者数(13名) 平成20年度計画時就農予定者数(12名) 〔農業大学校の新たな研修課程の修了者に対する60%の就農者数を目標値としている。〕	

地域提案メニューの内容

国による 点検評価
46.6%
108.3%

事業実施地区数 (ア)	評価対象外地区数 (イ)	評価対象地区数 (ア)-(イ)	評価対象外の地区がある場合、 その代表的な理由	総合所見
2	0	2	-	平成21年3月末の認定農業者数について、新規認定者243名、再認定数161減となり、よって、82名の増の状況となっている。また、数値を把握する事はできないが、組織の法人化により、構成員が認定を再申請しないケースもある。目標を達成できなかった原因として、担い手の高齢化により規模縮小、メリットを感じない、経営移譲したことが挙げられる。再認定件数が伸びなかったため、年度目標を達成できなかったため、再認定数の減を新規認定数の増で相殺できるように今後の対応として、認定農業者制度をPRし、認定農業者数を増やすよう新規の認定農業者の認定、経営体の掘り起こしを市町村、担い手育成総合支援協議会と連携のもと、推進する。 なお、新規就農者の育成では、成果目標を達成することができた。